

令和4年度財政状況 —私立学校教職員共済制度—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間	2
(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成	14
(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額の分布	15
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	17
(2) 被保険者の分布	18
(3) 標準報酬月額等級の分布	21
4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)	22

私立学校教職員共済制度 令和4年度財政状況等の概要

1. 収支状況

○厚生年金勘定・厚生年金経理

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度との比較(伸び率%)		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円		
収 入	収入総額	9,379	9,757	10,538	10,809	11,140	331	(3.1%)	
	(時価ベース)	(9,132)	(8,080)	(15,200)	(11,520)	(10,439)	(△1,080)	(△9.4%)	
	保険料	4,384	4,578	4,788	4,967	5,144	177	(3.6%)	
	国庫負担	1,268	1,339	1,340	1,358	1,402	44	(3.2%)	
	追加費用	—	—	—	—	—	—	—	
	運用収入	545	611	962	917	1,314	397	(43.3%)	
	(正味運用収入)	(545)	(611)	(962)	(917)	(1,314)	—	—	
	(時価ベース)	(298)	(△1,066)	(5,624)	(1,628)	(613)	—	—	
	基礎年金交付金	35	30	26	20	14	△6	(△28.2%)	
厚生年金交付金	2,773	2,817	3,033	3,152	2,868	△285	(△9.0%)		
財政調整抛入金	—	—	—	—	—	—	—		
その他	375	381	388	394	398	5	(1.2%)		
支 出	支出総額	8,472	8,713	8,960	9,349	9,327	△22	(△0.2%)	
	給付費用	2,818	2,878	2,917	2,972	3,021	49	(1.7%)	
	基礎年金抛入金	2,494	2,638	2,642	2,682	2,770	89	(3.3%)	
	厚生年金抛入金	3,134	3,169	3,371	3,669	3,506	△163	(△4.4%)	
	財政調整抛入金	—	—	—	—	—	—	—	
その他	26	28	29	27	30	3	(9.8%)		
収支残	907	1,044	1,578	1,460	1,813	353	(24.2%)		
(時価ベース)	(660)	(△633)	(6,240)	(2,170)	(1,112)	(△1,058)	(△48.7%)		
年度末積立金	20,211	21,255	22,833	24,293	26,106	1,813	(7.5%)		
(時価ベース)	(22,878)	(22,246)	(28,486)	(30,656)	(31,769)	(1,112)	(3.6%)		
積立金運用利回り	2.84%	3.05%	4.52%	4.00%	5.38%	1.38%	(34.5%)		
(時価ベース)	(1.35%)	(△4.69%)	(25.27%)	(5.70%)	(1.99%)	(△3.71%)	(△65.1%)		
特記事項									

注：時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

(イ)受給権者計(ロ)及び(ハ)の合計

			平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	541.1	552.1	572.7	598.3	602.5	4.2 (0.7 %)
		通老・通退相当・25年未満	137.5	137.5	139.0	141.2	140.0	△ 1.3 (△ 0.9 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	3,574.9	3,582.6	3,616.4	3,660.1	3,627.9	△ 32.2 (△ 0.9 %)
		通老・通退相当・25年未満	2,258.3	2,244.4	2,255.2	2,264.9	2,226.6	△ 38.3 (△ 1.7 %)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	405.4	416.0	431.8	451.1	457.7	6.5 (1.4 %)
		通老・通退相当・25年未満	109.3	111.2	113.2	115.5	116.1	0.7 (0.6 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	2,742.8	2,765.3	2,789.7	2,814.0	2,796.9	△ 17.1 (△ 0.6 %)
		通老・通退相当・25年未満	1,840.0	1,855.6	1,874.4	1,887.6	1,875.4	△ 12.2 (△ 0.6 %)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	111.9	114.6	120.4	125.7	130.9	5.2 (4.2 %)
		通老・通退相当・25年未満	21.6	21.2	21.4	21.4	21.6	0.2 (1.1 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	678.9	687.7	705.8	721.2	743.2	22.0 (3.1 %)
		通老・通退相当・25年未満	328.5	321.8	322.4	318.8	320.6	1.9 (0.6 %)
停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	老齢・退年相当	296.4	286.9	285.9	283.4	271.5	△ 11.9 (△ 4.2 %)	
	通老・通退相当・25年未満	158.7	148.2	144.1	138.4	126.2	△ 12.2 (△ 8.8 %)	
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	23.7	21.6	20.6	21.5	13.9	△ 7.6 (△ 35.2 %)
		通老・通退相当・25年未満	6.6	5.0	4.4	4.4	2.2	△ 2.1 (△ 49.1 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	13.3	12.2	11.4	11.7	5.7	△ 6.0 (△ 51.4 %)
		通老・通退相当・25年未満	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	0.04 (2.8 %)
特記事項								

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障障害族年年金	365.8 105.5 193.5 3.8 63.1	344.7 100.4 180.1 3.7 60.4	331.3 97.3 173.9 3.6 56.5	318.9 93.9 168.0 3.6 53.4	306.0 90.4 162.0 3.5 50.1	△ 12.9 (△ 4.0 %) △ 3.5 (△ 3.7 %) △ 6.1 (△ 3.6 %) △ 0.1 (△ 2.2 %) △ 3.2 (△ 6.1 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障障害族年年金	2,861.8 1,838.4 521.8 39.0 462.6	2,722.0 1,750.6 489.1 38.1 444.2	2,612.2 1,690.0 467.3 36.7 418.1	2,495.9 1,618.7 446.4 35.7 395.2	2,372.2 1,543.3 423.7 34.4 370.8	△ 123.7 (△ 5.0 %) △ 75.3 (△ 4.7 %) △ 22.7 (△ 5.1 %) △ 1.3 (△ 3.6 %) △ 24.4 (△ 6.2 %)	
	全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障障害族年年金	298.0 90.9 166.5 2.3 38.3	285.1 88.4 158.5 2.3 36.0	275.0 86.5 154.5 2.2 32.7	267.0 84.3 150.5 2.1 30.1	257.0 81.5 145.9 2.1 27.5	△ 10.0 (△ 3.7 %) △ 2.7 (△ 3.2 %) △ 4.6 (△ 3.1 %) △ 0.04 (△ 1.8 %) △ 2.6 (△ 8.5 %)
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障障害族年年金	2,348.3 1,601.8 441.7 21.3 283.5	2,267.4 1,555.3 424.1 20.9 267.1	2,192.7 1,517.1 410.0 20.1 245.5	2,107.3 1,466.5 395.3 19.4 226.1	2,008.6 1,405.0 377.4 18.8 207.4	△ 98.7 (△ 4.7 %) △ 61.5 (△ 4.2 %) △ 17.9 (△ 4.5 %) △ 0.6 (△ 3.1 %) △ 18.7 (△ 8.3 %)		
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障障害族年年金	62.8 13.2 25.5 0.4 23.7	56.3 11.7 20.9 0.4 23.4	52.4 10.5 18.7 0.3 22.8	48.9 9.3 16.9 0.3 22.4	46.1 8.6 15.5 0.3 21.7	△ 2.8 (△ 5.7 %) △ 0.7 (△ 7.8 %) △ 1.4 (△ 8.3 %) △ 0.02 (△ 7.5 %) △ 0.6 (△ 2.9 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障障害族年年金	465.6 214.7 74.1 5.1 171.7	428.0 190.7 63.0 4.8 169.5	393.9 168.8 55.6 4.4 165.1	363.8 148.3 49.4 4.2 161.8	339.8 134.9 44.7 3.8 156.4	△ 24.0 (△ 6.6 %) △ 13.4 (△ 9.1 %) △ 4.8 (△ 9.6 %) △ 0.4 (△ 8.8 %) △ 5.5 (△ 3.4 %)	
	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障障害族年年金	208.3 103.4 36.0 1.1 67.8	185.8 88.6 29.8 1.0 66.4	167.2 76.0 26.1 0.9 64.1	151.2 64.7 23.1 0.9 62.5	139.3 57.5 20.7 0.8 60.2	△ 11.9 (△ 7.9 %) △ 7.2 (△ 11.1 %) △ 2.4 (△ 10.4 %) △ 0.1 (△ 7.6 %) △ 2.3 (△ 3.6 %)	
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障障害族年年金	5.1 1.5 1.5 1.1 1.0	3.2 0.4 0.7 1.1 1.0	3.1 0.3 0.7 1.1 1.0	3.0 0.3 0.6 1.1 0.9	2.9 0.3 0.6 1.1 0.9	△ 0.1 (△ 3.6 %) △ 0.02 (△ 7.2 %) △ 0.04 (△ 5.6 %) △ 0.02 (△ 1.5 %) △ 0.03 (△ 3.5 %)	
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障障害族年年金	47.9 21.9 6.0 12.5 7.5	26.5 4.6 2.0 12.3 7.5	25.5 4.2 1.8 12.2 7.4	24.8 3.8 1.7 12.0 7.3	23.8 3.5 1.6 11.7 7.1	△ 0.9 (△ 3.8 %) △ 0.3 (△ 8.6 %) △ 0.1 (△ 6.4 %) △ 0.3 (△ 2.7 %) △ 0.2 (△ 2.5 %)		
特記事項									

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者	175.2	207.5	241.4	279.4	296.5	17.1 (6.1 %)
		障害年金受給権者	32.0	37.0	41.7	47.3	49.5	2.2 (4.7 %)
		遺族年金受給権者	125.1	146.9	170.8	197.3	206.6	9.3 (4.7 %)
		当分の間受給権者	0.8	1.1	1.4	1.7	2.0	0.4 (22.3 %)
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	老齢年金受給権者	713.2	860.6	1,004.2	1,164.1	1,255.6	91.5 (7.9 %)	
	障害年金受給権者	419.9	493.8	565.2	646.2	683.2	37.0 (5.7 %)	
	遺族年金受給権者	174.6	213.1	251.7	294.4	316.1	21.7 (7.4 %)	
	当分の間受給権者	6.7	9.1	11.4	13.6	16.2	2.6 (18.8 %)	
年金総額	112.0	144.7	176.0	209.9	240.1	30.2 (14.4 %)		
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者	107.4	130.8	155.9	184.2	200.7	16.5 (9.0 %)
		障害年金受給権者	18.5	22.8	26.7	31.2	34.6	3.4 (10.9 %)
		遺族年金受給権者	80.3	97.0	116.3	137.8	149.1	11.2 (8.2 %)
		当分の間受給権者	0.7	1.0	1.2	1.4	1.7	0.3 (21.4 %)
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	老齢年金受給権者	394.6	497.9	596.9	706.6	788.3	81.6 (11.6 %)	
	障害年金受給権者	238.2	300.3	357.4	421.1	470.5	49.4 (11.7 %)	
	遺族年金受給権者	97.2	122.6	151.0	183.2	203.4	20.2 (11.1 %)	
	当分の間受給権者	5.7	7.8	9.6	11.3	13.3	2.0 (17.6 %)	
年金総額	53.5	67.1	79.0	91.0	101.1	10.1 (11.0 %)		
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者	49.2	58.3	68.0	76.8	84.8	8.0 (10.4 %)
		障害年金受給権者	8.4	9.5	10.9	12.1	13.0	1.0 (8.0 %)
		遺族年金受給権者	33.0	38.4	43.9	48.5	52.4	4.0 (8.2 %)
		当分の間受給権者	0.01	0.01	0.02	0.02	0.03	0.01 (40.9 %)
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	老齢年金受給権者	213.3	259.7	311.9	357.4	403.4	46.0 (12.9 %)	
	障害年金受給権者	113.8	131.1	153.6	170.4	185.7	15.3 (9.0 %)	
	遺族年金受給権者	50.1	63.0	76.0	85.8	99.1	13.3 (15.6 %)	
	当分の間受給権者	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.1 (37.4 %)	
年金総額	49.3	65.5	82.1	100.9	118.2	17.3 (17.2 %)		
停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	老齢年金受給権者	88.1	101.1	118.8	132.3	132.3	0.01 (0.0 %)	
	障害年金受給権者	55.3	59.5	68.1	73.7	68.6	△ 5.1 (△ 6.9 %)	
	遺族年金受給権者	19.1	23.4	27.8	30.4	30.5	0.1 (0.3 %)	
	当分の間受給権者	0.02	0.02	0.04	0.05	0.1	0.02 (40.3 %)	
年金総額	13.7	18.2	22.9	28.1	33.0	5.0 (17.7 %)		
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者	18.7	18.4	17.5	18.5	11.0	△ 7.5 (△ 40.4 %)
		障害年金受給権者	5.1	4.7	4.1	4.0	1.9	△ 2.1 (△ 52.3 %)
		遺族年金受給権者	11.8	11.5	10.7	11.1	5.1	△ 6.0 (△ 54.1 %)
		当分の間受給権者	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.1 (26.6 %)
年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
老齢年金受給権者	105.3	103.1	95.4	100.1	64.0	△ 36.2 (△ 36.1 %)		
障害年金受給権者	67.9	62.3	54.2	54.7	27.0	△ 27.6 (△ 50.5 %)		
遺族年金受給権者	27.3	27.5	24.7	25.5	13.6	△ 11.9 (△ 46.6 %)		
当分の間受給権者	0.9	1.2	1.6	2.1	2.6	0.5 (23.4 %)		
年金総額	9.2	12.1	14.9	17.9	20.8	2.8 (15.8 %)		
特 記 事 項			最初に年金を決定した時に期間短縮者であった者は、令和5年3月末では3.2千人、年金額は4.6億円である。					

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男女合計	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			退年相当	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	△ 0.04 (△ 3.0 %)
			通退相当・25年未満	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	△ 0.04 (△ 5.8 %)
		年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.003 (△ 0.4 %)
	増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			退年相当	15.0	15.9	16.3	16.3	16.1	△ 0.2 (△ 1.0 %)
			通退相当・25年未満	6.4	6.8	7.0	6.9	6.9	△ 0.1 (△ 1.3 %)
		年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.1 (△ 0.8 %)
減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		退年相当	164.9	174.7	180.0	177.9	174.5	△ 3.4 (△ 1.9 %)	
		通退相当・25年未満	134.4	142.6	147.0	144.9	141.9	△ 3.0 (△ 2.0 %)	
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.5 (△ 1.4 %)	
男性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			退年相当	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	△ 0.02 (△ 4.9 %)
			通退相当・25年未満	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.01 (△ 7.1 %)
		年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.002 (△ 1.6 %)
	増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			退年相当	3.5	3.4	3.0	2.8	2.6	△ 0.2 (△ 7.3 %)
			通退相当・25年未満	3.3	3.2	2.8	2.6	2.4	△ 0.2 (△ 7.7 %)
		年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.004 (△ 2.0 %)
減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		退年相当	11.1	11.6	11.9	11.9	11.7	△ 0.2 (△ 1.3 %)	
		通退相当・25年未満	4.9	5.2	5.4	5.3	5.2	△ 0.1 (△ 1.5 %)	
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.1 (△ 1.2 %)	
増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		退年相当	133.6	141.0	145.0	142.8	139.8	△ 3.0 (△ 2.1 %)	
		通退相当・25年未満	109.0	115.2	118.5	116.4	113.8	△ 2.6 (△ 2.3 %)	
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.4 (△ 1.5 %)	
女性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			退年相当	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	△ 0.03 (△ 2.4 %)
			通退相当・25年未満	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	△ 0.02 (△ 5.2 %)
		年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.001 (△ 0.2 %)
	増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			退年相当	6.4	6.3	5.9	5.7	5.4	△ 0.3 (△ 6.1 %)
			通退相当・25年未満	5.8	5.7	5.3	5.1	4.8	△ 0.3 (△ 6.7 %)
		年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.004 (△ 0.6 %)
減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		退年相当	3.9	4.2	4.4	4.4	4.4	△ 0.01 (△ 0.1 %)	
		通退相当・25年未満	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	△ 0.01 (△ 0.6 %)	
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	0.004 (0.1 %)	
増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		退年相当	31.2	33.7	35.0	35.1	34.7	△ 0.4 (△ 1.1 %)	
		通退相当・25年未満	25.4	27.4	28.4	28.5	28.2	△ 0.3 (△ 1.1 %)	
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	△ 0.1 (△ 0.8 %)	
特 記 事 項									

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

				平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	1.4	1.9	2.4	2.9	3.8	0.9 (31.3 %)
			通老相当・25年未満	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1 (36.2 %)
	年金総額	億円	計	2.1	3.0	3.9	4.7	6.4	1.7 (35.7 %)
			老齢相当	1.0	1.4	1.8	2.2	3.1	0.8 (38.3 %)
			通老相当・25年未満	1.1	1.6	2.1	2.5	3.3	0.8 (33.3 %)
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢相当	0.8	1.7	3.1	5.2	7.3	2.1 (40.5 %)	
		通老相当・25年未満	0.4	0.8	1.4	2.3	3.0	0.7 (31.4 %)	
年金総額	億円	計	8.1	15.6	28.9	48.6	65.1	16.5 (34.0 %)	
		老齢相当	7.1	13.2	24.2	39.9	52.1	12.2 (30.6 %)	
		通老相当・25年未満	1.1	2.3	4.7	8.6	12.9	4.3 (49.8 %)	
男性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	0.4	0.6	0.8	0.9	1.4	0.4 (44.4 %)
			通老相当・25年未満	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1 (38.7 %)
	年金総額	億円	計	1.0	1.6	2.2	2.7	3.9	1.1 (41.1 %)
			老齢相当	0.6	0.9	1.3	1.6	2.3	0.7 (40.8 %)
			通老相当・25年未満	0.4	0.7	0.9	1.1	1.6	0.5 (41.5 %)
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢相当	0.5	1.0	1.9	3.1	4.3	1.2 (36.9 %)	
		通老相当・25年未満	0.3	0.5	1.0	1.6	2.1	0.5 (29.6 %)	
年金総額	億円	計	6.1	11.7	21.8	36.4	48.1	11.7 (32.3 %)	
		老齢相当	5.4	10.0	18.6	30.7	39.5	8.9 (28.9 %)	
		通老相当・25年未満	0.7	1.6	3.2	5.7	8.6	2.9 (50.1 %)	
女性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	1.0	1.4	1.7	1.9	2.4	0.5 (24.8 %)
			通老相当・25年未満	0.04	0.1	0.1	0.1	0.1	0.02 (30.7 %)
	年金総額	億円	計	1.0	1.4	1.7	1.9	2.5	0.5 (28.0 %)
			老齢相当	0.3	0.4	0.5	0.6	0.8	0.2 (31.6 %)
			通老相当・25年未満	0.7	0.9	1.2	1.4	1.7	0.4 (26.4 %)
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢相当	0.3	0.6	1.2	2.1	3.0	0.9 (46.0 %)	
		通老相当・25年未満	0.1	0.2	0.4	0.6	0.9	0.2 (35.7 %)	
年金総額	億円	計	2.1	3.9	7.2	12.2	16.9	4.8 (39.2 %)	
		老齢相当	1.7	3.2	5.6	9.3	12.6	3.3 (36.1 %)	
		通老相当・25年未満	0.4	0.7	1.6	2.9	4.3	1.4 (49.2 %)	
特 記 事 項				(注)令和4年度末時点で70歳の老齢厚生年金受給権者の繰下げ率は、5.1%となっている。					

③老齢・退職年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の平均)

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男女合計	老齢・ 退年 相当	平均年金月額	円 136,852	円 136,071	円 135,211	円 133,664	円 132,579 △ 1,085 (△ 0.8 %)	
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金月額	円 188,385	円 189,436	円 189,648	円 188,450	円 188,722 273 (0.1 %)	
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金月額	円 194,972	円 193,465	円 192,315	円 190,668	円 188,628 △ 2,039 (△ 1.1 %)	
		平均加入期間	月 402	月 403	月 405	月 407	月 409 2 (0.5 %)	
	25 年未 満	通老・通退 相当	平均年金月額	円 18,215	円 17,898	円 17,383	円 16,897	円 16,728 △ 169 (△ 1.0 %)
			平均加入期間	月 71	月 71	月 70	月 70	月 70 0 (0.5 %)
男性	老齢・ 退年 相当	平均年金月額	円 153,731	円 152,976	円 152,041	円 150,293	円 149,170 △ 1,122 (△ 0.7 %)	
		平均加入期間	月 413	月 414	月 415	月 417	月 419 2 (0.6 %)	
	25 年未 満	通老・通退 相当	平均年金月額	円 22,943	円 22,782	円 22,577	円 22,416	円 22,466 50 (0.2 %)
			平均加入期間	月 70	月 70	月 70	月 71	月 72 1 (1.4 %)
女性	老齢・ 退年 相当	平均年金月額	円 111,285	円 110,574	円 109,742	円 108,553	円 107,703 △ 850 (△ 0.8 %)	
		平均加入期間	月 385	月 386	月 389	月 391	月 393 2 (0.5 %)	
	25 年未 満	通老・通退 相当	平均年金月額	円 13,423	円 13,101	円 12,611	円 12,197	円 12,023 △ 175 (△ 1.4 %)
			平均加入期間	月 72	月 71	月 70	月 69	月 69 △ 0 (△ 0.2 %)
特 記 事 項								

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	退 年 相 当	平均年金月額	円 145,228	円 145,251	円 144,744	円 143,647	円 142,236 △ 1,411 (△ 1.0 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金月額	円 200,563	円 202,292	円 202,260	円 201,371	円 199,940 △ 1,431 (△ 0.7 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金月額	円 199,913	円 199,356	円 199,044	円 198,067	円 196,563 △ 1,504 (△ 0.8 %)
		平均加入期間	月 399	月 400	月 400	月 400	月 402 2 (0.5 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 22,472	円 22,631	円 22,396	円 22,139	円 21,799 △ 340 (△ 1.5 %)
	平均加入期間	月 76	月 76	月 76	月 76	月 75 △ 1 (△ 1.3 %)	
	男性	退 年 相 当	平均年金月額	円 163,418	円 163,563	円 163,024	円 161,935
平均加入期間			月 413	月 414	月 414	月 414	月 415 1 (0.2 %)
2通 5退 年相 未当 満・		平均年金月額	円 26,434	円 26,368	円 26,261	円 26,093	円 25,845 △ 248 (△ 1.0 %)
		平均加入期間	月 74	月 74	月 74	月 74	月 74 0 (0.0 %)
女性	退 年 相 当	平均年金月額	円 118,341	円 118,389	円 117,964	円 117,119	円 116,073 △ 1,046 (△ 0.9 %)
		平均加入期間	月 380	月 379	月 380	月 380	月 381 1 (0.3 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 17,086	円 17,342	円 17,033	円 16,782	円 16,463 △ 319 (△ 1.9 %)
		平均加入期間	月 77	月 77	月 77	月 76	月 76 0 (0.0 %)
特 記 事 項							

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男女合計	老 齢 相 当	平均年金月額	円 109,264	円 111,162	円 112,964	円 113,845	円 114,949	円 1,104 (1.0 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金月額	円 148,273	円 154,553	円 160,213	円 162,757	円 168,244	円 5,486 (3.4 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金月額	円 171,871	円 172,466	円 173,206	円 173,056	円 172,673	円 △ 383 (△ 0.2 %)
		平均加入期間	月 409	月 412	月 416	月 419	月 422	月 3 (0.8 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 11,630	円 12,093	円 12,280	円 12,434	円 12,753	円 319 (2.6 %)
	平均加入期間	月 63	月 64	月 65	月 66	月 67	月 1 (1.5 %)	
男性	老 齢 相 当	平均年金月額	円 123,120	円 125,401	円 127,485	円 128,255	円 129,525	円 1,269 (1.0 %)
		平均加入期間	月 412	月 415	月 419	月 422	月 426	月 4 (0.9 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 14,979	円 16,080	円 16,759	円 17,435	円 18,256	円 821 (4.7 %)
		平均加入期間	月 59	月 61	月 63	月 65	月 68	月 3 (4.0 %)
女性	老 齢 相 当	平均年金月額	円 86,488	円 87,979	円 89,235	円 90,253	円 91,178	円 925 (1.0 %)
		平均加入期間	月 405	月 408	月 411	月 413	月 416	月 3 (0.7 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 9,483	円 9,603	円 9,596	円 9,599	円 9,685	円 86 (0.9 %)
		平均加入期間	月 66	月 66	月 66	月 66	月 66	月 0 (0.2 %)
特 記 事 項								

④老齢・退職年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(新規裁定者)

○厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 109,359	円 116,163	円 114,970	円 115,084	円 118,156	円 3,072 (2.7 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 414	月 418	月 421	月 422	月 421	月 △ 1 (△ 0.3 %)
	新規裁定者数(老齢相当・新規裁定)	千人 10.7	千人 8.1	千人 10.3	千人 10.9	千人 7.6	千人 △ 3.3 (△ 30.1 %)
男性	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 122,597	円 130,691	円 128,635	円 128,394	円 132,958	円 4,564 (3.6 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 415	月 419	月 421	月 422	月 421	月 △ 1 (△ 0.2 %)
	新規裁定者数(老齢相当・新規裁定)	千人 6.7	千人 5.0	千人 6.5	千人 6.8	千人 4.7	千人 △ 2.1 (△ 30.5 %)
女性	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 87,330	円 92,153	円 91,469	円 92,989	円 93,945	円 956 (1.0 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 412	月 417	月 420	月 423	月 420	月 △ 3 (△ 0.7 %)
	新規裁定者数(老齢相当・新規裁定)	千人 4.0	千人 3.0	千人 3.8	千人 4.1	千人 2.9	千人 △ 1.2 (△ 29.5 %)
特 記 事 項							

⑤老齢・退職年金受給権者平均年金月額(詳細版)

○受給権者計(共済年金受給権者及び厚生年金受給権者の合計又は平均)

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)		
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	136,852 円	136,071 円	135,211 円	133,664 円	132,579 円	△ 1,085 円 (△ 0.8 %)		
	受給権者数	137.5 千人	137.5 千人	139.0 千人	141.2 千人	140.0 千人	△ 1.3 千人 (△ 0.9 %)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		188,385 円	189,436 円	189,648 円	188,450 円	188,722 円	273 円 (0.1 %)	
	新 法 部 分	特	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
			受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)	
			報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
			定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
		60歳(合計)	62,617 円	66,697 円	63,335 円	58,566 円	65,002 円	6,435 円 (11.0 %)	
		受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.02 千人	0.01 千人 (90.0 %)	
		報酬比例部分	62,491 円	66,563 円	63,296 円	58,541 円	64,787 円	6,246 円 (10.7 %)	
		定額部分	126 円	133 円	39 円	25 円	215 円	190 円 (755.9 %)	
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		103,879 円	107,603 円	105,674 円	58,566 円	65,002 円	6,435 円 (11.0 %)	
	女	支	61歳(合計)	74,638 円	70,811 円	68,946 円	70,686 円	68,953 円	△ 1,732 円 (△ 2.5 %)
			受給権者数	0.03 千人	0.03 千人	0.04 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.002 千人 (7.4 %)
			報酬比例部分	74,237 円	70,556 円	68,461 円	70,408 円	68,630 円	△ 1,778 円 (△ 2.5 %)
			定額部分	401 円	255 円	485 円	278 円	324 円	46 円 (16.4 %)
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		118,719 円	113,303 円	111,690 円	114,009 円	68,953 円	△ 45,055 円 (△ 39.5 %)
給		62歳(合計)	99,669 円	76,394 円	74,801 円	73,532 円	73,965 円	433 円 (0.6 %)	
		受給権者数	3.2 千人	0.05 千人	0.04 千人	0.1 千人	0.1 千人	△ 0.002 千人 (△ 3.6 %)	
		報酬比例部分	98,925 円	75,339 円	74,364 円	72,837 円	73,002 円	165 円 (0.2 %)	
		定額部分	571 円	1,054 円	437 円	694 円	962 円	268 円 (38.6 %)	
	加給年金部分	173 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		100,162 円	120,285 円	119,600 円	118,447 円	118,643 円	196 円 (0.2 %)		
合 計	分	63歳(合計)	100,797 円	101,840 円	101,937 円	102,159 円	76,135 円	△ 26,025 円 (△ 25.5 %)	
		受給権者数	5.0 千人	4.7 千人	3.8 千人	3.5 千人	0.1 千人	△ 3.4 千人 (△ 97.7 %)	
		報酬比例部分	99,934 円	100,647 円	101,112 円	101,479 円	75,287 円	△ 26,192 円 (△ 25.8 %)	
		定額部分	695 円	939 円	652 円	551 円	848 円	297 円 (53.8 %)	
		加給年金部分	168 円	254 円	173 円	129 円	— 円	△ 129 円 (△ 100.0 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		101,088 円	102,169 円	102,545 円	102,750 円	122,049 円	19,299 円 (18.8 %)	
	分	64歳(合計)	109,706 円	101,565 円	102,662 円	103,409 円	103,101 円	△ 308 円 (△ 0.3 %)	
		受給権者数	5.6 千人	5.4 千人	5.0 千人	5.1 千人	5.1 千人	0.02 千人 (0.4 %)	
		報酬比例部分	108,665 円	100,450 円	101,253 円	102,169 円	102,073 円	△ 96 円 (△ 0.1 %)	
		定額部分	878 円	897 円	1,143 円	1,002 円	838 円	△ 165 円 (△ 16.4 %)	
加給年金部分		162 円	218 円	266 円	238 円	190 円	△ 47 円 (△ 19.9 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		109,954 円	101,844 円	102,981 円	103,865 円	103,529 円	△ 336 円 (△ 0.3 %)		
65歳以上本来支給分		140,138 円	138,496 円	137,179 円	135,469 円	133,579 円	△ 1,890 円 (△ 1.4 %)		
受給権者数		119.6 千人	123.5 千人	126.8 千人	129.6 千人	132.0 千人	2.4 千人 (1.9 %)		
報酬比例部分		125,708 円	124,658 円	123,845 円	122,720 円	121,351 円	△ 1,369 円 (△ 1.1 %)		
定額部分		11,550 円	10,972 円	10,453 円	9,962 円	9,558 円	△ 404 円 (△ 4.1 %)		
加給年金部分		2,880 円	2,866 円	2,881 円	2,787 円	2,670 円	△ 117 円 (△ 4.2 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		202,301 円	197,815 円	196,767 円	195,098 円	194,575 円	△ 523 円 (△ 0.3 %)		
旧法適用かつ通年方式で算定されている者 ^注		158,851 円	156,751 円	155,443 円	152,600 円	150,547 円	△ 2,052 円 (△ 1.3 %)		
受給権者数		3.1 千人	2.8 千人	2.5 千人	2.2 千人	1.9 千人	△ 0.3 千人 (△ 12.2 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者		131,320 円	129,971 円	128,031 円	126,908 円	125,018 円	△ 1,890 円 (△ 1.5 %)		
受給権者数		0.9 千人	0.9 千人	0.8 千人	0.7 千人	0.7 千人	△ 0.01 千人 (△ 1.8 %)		
特記事項									

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライト¹していくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
男	性	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	153,731 円	152,976 円	152,041 円	150,293 円	149,170 円	△ 1,122 円 (△ 0.7 %)		
		受給権者数	82.8 千人	82.7 千人	83.7 千人	85.0 千人	84.0 千人	△ 1.0 千人 (△ 1.2 %)		
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		206,382 円	207,354 円	207,337 円	205,742 円	205,872 円	130 円 (0.1 %)	
		新 法 部 分	特 別	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
				受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)
				報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
				定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
			60歳(合計)	67,829 円	65,688 円	70,216 円	59,053 円	69,366 円	10,313 円 (17.5 %)	
			受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.004 千人 (50.0 %)	
			報酬比例部分	67,798 円	65,653 円	70,185 円	59,028 円	69,351 円	10,323 円 (17.5 %)	
			定額部分	30 円	35 円	31 円	24 円	15 円	△ 10 円 (△ 39.2 %)	
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		108,766 円	106,640 円	111,877 円	59,053 円	69,366 円	10,313 円 (17.5 %)	
		支 給 分	61歳(合計)	82,783 円	71,851 円	71,824 円	77,419 円	68,047 円	△ 9,373 円 (△ 12.1 %)	
			受給権者数	0.02 千人	0.02 千人	0.03 千人	0.02 千人	0.02 千人	0.003 千人 (14.3 %)	
			報酬比例部分	82,279 円	71,636 円	71,442 円	77,194 円	67,752 円	△ 9,442 円 (△ 12.2 %)	
			定額部分	504 円	215 円	382 円	225 円	294 円	69 円 (30.6 %)	
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		126,615 円	113,727 円	113,589 円	120,176 円	68,047 円	△ 52,130 円 (△ 43.4 %)	
		給 分	62歳(合計)	109,232 円	82,830 円	75,825 円	74,604 円	79,908 円	5,305 円 (7.1 %)	
			受給権者数	1.9 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.04 千人	0.04 千人	0.001 千人 (2.7 %)	
			報酬比例部分	108,382 円	81,397 円	75,419 円	73,965 円	78,838 円	4,873 円 (6.6 %)	
			定額部分	597 円	1,433 円	406 円	639 円	1,071 円	432 円 (67.5 %)	
			加給年金部分	253 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		109,747 円	125,669 円	119,733 円	118,303 円	123,347 円	5,044 円 (4.3 %)
63歳(合計)	109,300 円		110,649 円	110,592 円	110,971 円	78,058 円	△ 32,913 円 (△ 29.7 %)			
受給権者数	3.2 千人		2.9 千人	2.3 千人	2.2 千人	0.1 千人	△ 2.1 千人 (△ 97.3 %)			
報酬比例部分	108,300 円		109,410 円	109,610 円	110,303 円	77,211 円	△ 33,093 円 (△ 30.0 %)			
定額部分	744 円		858 円	702 円	472 円	847 円	375 円 (79.4 %)			
加給年金部分	257 円	381 円	280 円	196 円	— 円	△ 196 円 (△ 100.0 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		109,504 円	110,982 円	111,268 円	111,706 円	123,431 円	11,726 円 (10.5 %)			
(みなし従前額保障を適用される者を除く)	64歳(合計)	119,115 円	110,110 円	111,399 円	111,992 円	111,760 円	△ 231 円 (△ 0.2 %)			
	受給権者数	3.5 千人	3.4 千人	3.1 千人	3.2 千人	3.1 千人	△ 0.01 千人 (△ 0.4 %)			
	報酬比例部分	118,111 円	108,839 円	110,073 円	110,608 円	110,792 円	184 円 (0.2 %)			
	定額部分	772 円	943 円	946 円	1,000 円	690 円	△ 310 円 (△ 31.0 %)			
	加給年金部分	233 円	328 円	380 円	384 円	279 円	△ 105 円 (△ 27.3 %)			
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		119,299 円	110,309 円	111,716 円	112,499 円	112,291 円	△ 207 円 (△ 0.2 %)		
	65歳以上本来支給分	158,263 円	156,394 円	154,821 円	152,853 円	150,678 円	△ 2,175 円 (△ 1.4 %)			
	受給権者数	73.2 千人	75.4 千人	77.4 千人	78.9 千人	80.1 千人	1.2 千人 (1.5 %)			
	報酬比例部分	141,948 円	140,654 円	139,527 円	138,155 円	136,528 円	△ 1,627 円 (△ 1.2 %)			
	定額部分	11,709 円	11,154 円	10,696 円	10,246 円	9,875 円	△ 371 円 (△ 3.6 %)			
加給年金部分	4,606 円	4,587 円	4,598 円	4,452 円	4,275 円	△ 176 円 (△ 4.0 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		220,766 円	215,931 円	214,520 円	212,483 円	210,043 円	△ 2,440 円 (△ 1.1 %)			
旧法適用かつ通年方式で算定されている者		190,315 円	187,137 円	184,617 円	180,139 円	178,497 円	△ 1,643 円 (△ 0.9 %)			
受給権者数		0.6 千人	0.5 千人	0.5 千人	0.4 千人	0.3 千人	△ 0.1 千人 (△ 17.4 %)			
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者		141,739 円	140,939 円	140,632 円	140,112 円	137,734 円	△ 2,378 円 (△ 1.7 %)			
受給権者数		0.4 千人	0.3 千人	0.3 千人	0.3 千人	0.3 千人	△ 0.01 千人 (△ 2.8 %)			

		平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
女	性	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	111,285 円	110,574 円	109,742 円	108,553 円	107,703 円	△ 850 円 (△ 0.8 %)		
		受給権者数	54.7 千人	54.8 千人	55.3 千人	56.3 千人	56.0 千人	△ 0.3 千人 (△ 0.5 %)		
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		161,144 円	162,422 円	162,884 円	162,300 円	163,003 円	703 円 (0.4 %)	
		新 法 部 分	特 別	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
				受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)
				報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
				定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)
			60歳(合計)	50,890 円	70,395 円	40,399 円	56,620 円	57,519 円	899 円 (1.6 %)	
			受給権者数	0.004 千人	0.003 千人	0.003 千人	0.002 千人	0.01 千人	0.01 千人 (250.0 %)	
			報酬比例部分	50,549 円	69,902 円	40,333 円	56,593 円	56,962 円	369 円 (0.7 %)	
			定額部分	341 円	492 円	66 円	28 円	558 円	530 円 (1,906.5 %)	
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		92,964 円	111,147 円	84,547 円	56,620 円	57,519 円	899 円 (1.6 %)	
		支 給 分	61歳(合計)	62,107 円	67,395 円	62,406 円	47,118 円	73,305 円	26,187 円 (55.6 %)	
			受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.001 千人 (△ 16.7 %)	
			報酬比例部分	61,865 円	67,010 円	61,685 円	46,656 円	72,841 円	26,185 円 (56.1 %)	
			定額部分	242 円	386 円	721 円	463 円	464 円	2 円 (0.4 %)	
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		106,619 円	111,822 円	107,019 円	92,139 円	73,305 円	△ 18,834 円 (△ 20.4 %)	
		給 分	62歳(合計)	85,026 円	63,922 円	72,010 円	71,444 円	59,849 円	△ 11,596 円 (△ 16.2 %)	
			受給権者数	1.3 千人	0.02 千人	0.01 千人	0.02 千人	0.02 千人	△ 0.003 千人 (△ 15.8 %)	
			報酬比例部分	84,443 円	63,601 円	71,487 円	70,642 円	59,143 円	△ 11,499 円 (△ 16.3 %)	
			定額部分	531 円	321 円	523 円	802 円	706 円	△ 97 円 (△ 12.1 %)	
			加給年金部分	52 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 (— %)	
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		85,482 円	110,009 円	119,316 円	118,471 円	107,301 円	△ 11,171 円 (△ 9.4 %)
63歳(合計)	86,396 円		87,909 円	87,854 円	88,141 円	71,065 円	△ 17,076 円 (△ 19.4 %)			
受給権者数	1.9 千人		1.8 千人	1.4 千人	1.4 千人	0.02 千人	△ 1.3 千人 (△ 98.4 %)			
報酬比例部分	85,765 円		86,789 円	87,283 円	87,440 円	70,215 円	△ 17,224 円 (△ 19.7 %)			
定額部分	614 円		1,067 円	571 円	677 円	850 円	172 円 (25.5 %)			
加給年金部分	17 円	53 円	— 円	24 円	— 円	△ 24 円 (△ 100.0 %)				
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		86,839 円	88,233 円	88,350 円	88,503 円	118,208 円	29,705 円 (33.6 %)			
分	64歳(合計)	94,182 円	87,117 円	88,723 円	89,393 円	89,268 円	△ 124 円 (△ 0.1 %)			
	受給権者数	2.1 千人	2.0 千人	1.9 千人	1.9 千人	2.0 千人	0.04 千人 (1.8 %)			
	報酬比例部分	93,083 円	86,266 円	87,181 円	88,387 円	88,145 円	△ 242 円 (△ 0.3 %)			
	定額部分	1,054 円	818 円	1,457 円	1,006 円	1,074 円	68 円 (6.7 %)			
	加給年金部分	46 円	33 円	84 円	— 円	49 円	49 円 (— %)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		94,540 円	87,536 円	89,044 円	89,763 円	89,532 円	△ 232 円 (△ 0.3 %)			
65歳以上本来支給分		111,526 円	110,442 円	109,538 円	108,399 円	107,202 円	△ 1,197 円 (△ 1.1 %)			
受給権者数		46.4 千人	48.1 千人	49.4 千人	50.7 千人	51.9 千人	1.3 千人 (2.5 %)			
報酬比例部分		100,070 円	99,588 円	99,273 円	98,685 円	97,939 円	△ 746 円 (△ 0.8 %)			
定額部分		11,299 円	10,685 円	10,074 円	9,519 円	9,069 円	△ 450 円 (△ 4.7 %)			
加給年金部分		156 円	169 円	191 円	195 円	193 円	△ 1 円 (△ 0.7 %)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		173,178 円	169,435 円	168,958 円	168,025 円	166,802 円	△ 1,223 円 (△ 0.7 %)			
旧法適用かつ通年方式で算定されている者		150,979 円	149,491 円	148,624 円	146,662 円	144,954 円	△ 1,709 円 (△ 1.2 %)			
受給権者数		2.5 千人	2.3 千人	2.0 千人	1.8 千人	1.6 千人	△ 0.2 千人 (△ 11.1 %)			
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者		124,367 円	122,791 円	119,822 円	118,860 円	117,406 円	△ 1,454 円 (△ 1.2 %)			
受給権者数		0.6 千人	0.5 千人	0.5 千人	0.5 千人	0.5 千人	△ 0.01 千人 (△ 1.1 %)			

(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

○受給権者計(共済年金受給権者及び厚生年金受給権者の合計又は平均)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—
60 ~ 65	3.3	3.90	2.0	3.60	5.3	3.80
65 ~ 70	16.4	19.60	10.3	18.30	26.7	19.10
70 ~ 75	23.0	27.40	13.8	24.60	36.7	26.20
75 ~ 80	18.5	22.00	10.9	19.50	29.4	21.00
80 ~ 85	12.5	14.90	8.5	15.10	21.0	15.00
85 ~ 90	6.8	8.10	6.1	10.90	12.9	9.20
90 ~ 95	2.9	3.50	3.1	5.60	6.1	4.30
95 ~ 100	0.6	0.70	1.1	2.00	1.7	1.20
100 ~	0.1	0.10	0.2	0.40	0.3	0.20
合 計	84.0	100.00	56.0	100.00	140.0	100.00
平 均 年 齢	75.8 歳		77.1 歳		76.3 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額分布

① 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			退年相当						通退相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合
%	%	%		%		%		%						
0	～	1	—	—	—	—	—	27.7	30.09	36.0	51.52	63.7	39.33	
1	～	2	—	—	0.01	0.02	0.01	0.01	19.9	21.57	13.3	19.01	33.1	20.46
2	～	3	0.02	0.04	0.2	0.62	0.3	0.28	15.6	16.96	8.1	11.56	23.7	14.63
3	～	4	0.1	0.18	1.0	2.65	1.1	1.20	9.8	10.60	5.0	7.14	14.8	9.11
4	～	5	0.2	0.35	1.8	4.84	2.0	2.20	6.1	6.65	2.8	4.05	9.0	5.53
5	～	6	0.4	0.82	2.2	5.94	2.6	2.92	4.0	4.38	1.8	2.53	5.8	3.58
6	～	7	0.7	1.31	2.5	6.60	3.1	3.48	2.9	3.19	1.1	1.57	4.0	2.49
7	～	8	0.9	1.78	2.5	6.83	3.5	3.85	2.1	2.24	0.7	1.03	2.8	1.72
8	～	9	1.2	2.34	2.5	6.85	3.8	4.19	1.5	1.59	0.4	0.61	1.9	1.17
9	～	10	1.6	2.95	2.6	6.87	4.1	4.56	1.1	1.19	0.3	0.44	1.4	0.87
10	～	11	1.8	3.47	2.6	6.97	4.4	4.91	0.7	0.77	0.2	0.27	0.9	0.55
11	～	12	2.3	4.36	2.5	6.77	4.8	5.35	0.5	0.50	0.1	0.14	0.6	0.35
12	～	13	3.1	5.75	2.6	6.95	5.6	6.24	0.2	0.17	0.04	0.06	0.2	0.13
13	～	14	3.7	6.86	2.4	6.54	6.1	6.73	0.03	0.03	0.02	0.02	0.04	0.03
14	～	15	4.4	8.18	2.2	6.05	6.6	7.30	0.02	0.03	0.01	0.02	0.04	0.02
15	～	16	4.6	8.67	2.1	5.58	6.7	7.40	0.02	0.02	0.01	0.01	0.03	0.02
16	～	17	4.7	8.73	1.8	4.87	6.5	7.15	0.01	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01
17	～	18	4.8	8.95	1.5	4.16	6.3	6.98	0.01	0.01	0.002	0.003	0.01	0.01
18	～	19	4.7	8.79	1.2	3.27	5.9	6.52	—	—	—	—	—	—
19	～	20	4.5	8.40	0.9	2.47	5.4	5.96	—	—	—	—	—	—
20	～	21	3.5	6.51	0.7	1.82	4.1	4.59	—	—	—	—	—	—
21	～	22	2.4	4.43	0.5	1.22	2.8	3.11	—	—	—	—	—	—
22	～	23	1.8	3.30	0.3	0.73	2.0	2.24	—	—	—	—	—	—
23	～	24	1.1	1.98	0.1	0.40	1.2	1.33	—	—	—	—	—	—
24	～	25	0.5	0.89	0.1	0.33	0.6	0.66	—	—	—	—	—	—
25	～	26	0.2	0.45	0.1	0.19	0.3	0.35	—	—	—	—	—	—
26	～	27	0.1	0.19	0.1	0.16	0.2	0.17	—	—	—	—	—	—
27	～	28	0.05	0.09	0.02	0.06	0.1	0.08	—	—	—	—	—	—
28	～	29	0.03	0.06	0.02	0.06	0.1	0.06	—	—	—	—	—	—
29	～	30	0.02	0.03	0.01	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	—	—
30	～		0.1	0.13	0.1	0.14	0.1	0.14	—	—	—	—	—	—
合 計			53.3	100.00	37.2	100.00	90.4	100.00	92.1	100.00	69.8	100.00	162.0	100.00
年金月額の平均			16.0 万円		11.6 万円		14.2 万円		2.6 万円		1.6 万円		2.2 万円	
特 記 事 項			<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。 											
統計調査の方法			全 数 調 査											

②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
0	～	1	—	—	—	—	—	34.9	47.22	94.8	71.48	129.7	62.79	
1	～	2	0.004	0.01	0.01	0.06	0.02	0.03	16.8	22.78	23.5	17.70	40.3	19.51
2	～	3	0.03	0.11	0.3	1.47	0.3	0.63	9.0	12.18	7.1	5.36	16.1	7.80
3	～	4	0.1	0.30	0.9	4.99	1.0	2.09	4.2	5.75	3.2	2.41	7.4	3.60
4	～	5	0.2	0.77	1.3	7.09	1.6	3.17	2.7	3.62	1.6	1.23	4.3	2.09
5	～	6	0.5	1.55	1.6	8.27	2.0	4.10	1.9	2.54	1.0	0.75	2.9	1.39
6	～	7	0.8	2.50	1.7	9.14	2.5	5.03	1.4	1.85	0.6	0.44	2.0	0.94
7	～	8	1.1	3.63	1.7	9.22	2.9	5.76	1.0	1.37	0.4	0.30	1.4	0.68
8	～	9	1.5	4.96	1.7	9.16	3.2	6.55	0.7	1.00	0.3	0.19	1.0	0.48
9	～	10	2.0	6.45	1.8	9.76	3.8	7.71	0.6	0.77	0.1	0.09	0.7	0.33
10	～	11	2.6	8.40	1.8	9.75	4.4	8.92	0.3	0.47	0.1	0.05	0.4	0.20
11	～	12	3.1	10.01	1.7	8.87	4.7	9.58	0.1	0.18	0.01	0.01	0.2	0.07
12	～	13	3.2	10.52	1.4	7.29	4.6	9.29	0.1	0.11	0.003	0.002	0.1	0.04
13	～	14	3.4	10.96	1.1	5.96	4.5	9.06	0.1	0.09	0.001	0.001	0.1	0.03
14	～	15	3.2	10.32	0.8	4.30	4.0	8.03	0.04	0.05	—	—	0.04	0.02
15	～	16	2.9	9.38	0.5	2.79	3.4	6.87	0.02	0.02	—	—	0.02	0.01
16	～	17	2.3	7.56	0.2	1.06	2.5	5.09	0.003	0.004	—	—	0.003	0.001
17	～	18	1.6	5.30	0.1	0.45	1.7	3.46	0.002	0.003	—	—	0.002	0.001
18	～	19	1.2	3.79	0.04	0.19	1.2	2.42	—	—	—	—	—	—
19	～	20	0.7	2.29	0.01	0.06	0.7	1.45	—	—	—	—	—	—
20	～	21	0.2	0.77	0.01	0.06	0.2	0.50	—	—	—	—	—	—
21	～	22	0.1	0.27	0.01	0.03	0.1	0.18	—	—	—	—	—	—
22	～	23	0.03	0.10	—	—	0.03	0.06	—	—	—	—	—	—
23	～	24	0.01	0.03	0.001	0.01	0.01	0.02	—	—	—	—	—	—
24	～	25	0.003	0.01	0.001	0.01	0.004	0.01	—	—	—	—	—	—
25	～	26	0.001	0.003	0.001	0.01	0.002	0.004	—	—	—	—	—	—
26	～	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	～	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	～	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	～	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	～		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			30.7	100.00	18.8	100.00	49.5	100.00	73.9	100.00	132.6	100.00	206.6	100.00
年金月額の平均			13.0 万円		9.1 万円		11.5 万円		1.8 万円		1.0 万円		1.3 万円	
特 記 事 項			<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。 											
統計調査の方法			全 数 調 査											

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成31年3月末		令和2年3月末		令和3年3月末		令和4年3月末		令和5年3月末		前年度末との比較 (伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者
被保険者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男性	560.6	3.0	570.0	3.6	579.8	4.0	586.4	4.5	595.5	9.1	9.1 (1.6 %)	4.6 (104.2 %)
	女性	235.1	0.7	235.7	0.8	236.7	0.9	236.8	1.0	236.8	1.9	0.04 (0.02 %)	0.9 (84.4 %)
被保険者の平均年齢	計	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	男性	42.5	47.0	42.7	47.3	42.8	47.2	43.0	46.8	43.3	47.9	0.3 (0.7 %)	1.1 (2.3 %)
	女性	46.9	48.3	47.0	48.5	47.0	47.7	47.1	46.9	47.2	49.0	0.1 (0.2 %)	2.2 (4.6 %)
標準報酬月額の平均	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	361,680	179,539	363,186	183,713	364,302	185,501	367,258	194,209	368,496	175,424	1,238 (0.3 %)	△ 18,785 (△ 9.7 %)
	女性	437,541	229,418	439,494	235,623	443,344	229,894	446,559	239,945	447,429	225,823	870 (0.2 %)	△ 14,122 (△ 5.9 %)
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		306,915	165,456	309,398	168,438	309,747	172,298	313,549	180,724	316,382	162,382	2,833 (0.9 %)	△ 18,342 (△ 10.1 %)

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		前年度との比較 (伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者
標準報酬月額総額 (年度間累計)	億円	24,236	63	24,682	77	25,240	87	25,744	101	26,171	154	427 (1.7 %)	53 (52.8 %)
	億円	6,922	3	7,017	3	7,032	4	7,177	5	7,180	8	2 (0.03 %)	2 (44.7 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度間累計)	億円	31,157	66	31,699	80	32,272	91	32,921	106	33,351	162	429 (1.3 %)	56 (52.4 %)
	千人	562.7	2.9	571.7	3.5	581.8	3.9	589.3	4.3	596.2	7.0	7.0 (1.2 %)	2.7 (61.3 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	236.2	0.7	236.8	0.8	237.9	0.9	238.1	1.0	237.8	1.5	△ 0.2 (△ 0.1 %)	0.5 (50.7 %)
	男性	326.5	2.3	334.9	2.7	343.9	3.0	351.2	3.3	358.4	5.5	7.2 (2.0 %)	2.2 (64.4 %)
	女性												
標準報酬総額(総報酬 ベース)の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	461,412	187,130	462,020	191,951	462,255	194,293	465,575	203,395	466,140	192,203	565 (0.1 %)	△ 11,192 (△ 5.5 %)
	女性	565,463	240,847	566,285	248,090	568,051	245,887	573,052	255,103	573,931	247,808	879 (0.2 %)	△ 7,295 (△ 2.9 %)
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		386,155	171,248	388,300	175,191	389,072	178,802	392,721	187,987	394,611	177,016	1,890 (0.5 %)	△ 10,971 (△ 5.8 %)

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間労働者の標準賞与総額(年度間累計)については、短時間労働者ではなかった期間を含めて集計している。 ・令和4年度末の短時間労働者のうち任意で加入した者は614人である。 ・令和4年10月以降に新たに短時間労働の適用を受けた学校法人等の短時間労働者(特定適用)は3.6千人である。(男0.6千人 女2.9千人)
統計調査の方法	全数調査

(2) 被保険者の分布

○男女合計

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合 計			
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)	
	15 ~	20	0.13												0.13	(0.02)
	20 ~	25	45.96	0.12											46.08	7.7
	25 ~	30	45.77	33.68	0.07										79.52	13.4
	30 ~	35	20.79	28.73	17.39	0.04									66.94	11.2
	35 ~	40	15.05	17.43	19.44	12.17	0.05								64.14	10.8
	40 ~	45	12.81	13.77	13.78	16.48	8.75	0.06							65.64	11.0
	45 ~	50	12.75	12.64	11.69	12.54	12.41	8.77	0.18						70.98	11.9
	50 ~	55	10.23	10.12	8.97	9.24	8.32	10.93	9.44	0.18					67.41	11.3
	55 ~	60	8.14	7.46	6.48	6.32	5.60	5.89	10.65	7.31	0.25				58.09	9.8
	60 ~	65	9.88	5.86	4.43	4.44	3.92	4.23	5.56	8.32	4.73	0.18			51.54	8.7
65 ~		4.51	5.12	2.15	1.84	1.53	1.56	2.11	2.28	2.88	1.05			25.03	4.2	
合 計			186.02	134.91	84.38	63.06	40.59	31.43	27.94	18.09	7.86	1.23		595.50		
割合 (%)			31.2	22.7	14.2	10.6	6.8	5.3	4.7	3.0	1.3	0.2			100.0	
平均年齢			43.3 歳													
(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)		
	15 ~	20	0.004												0.004	(0.04)
	20 ~	25	0.378	0.001											0.379	4.2
	25 ~	30	0.612	0.051	—										0.663	7.3
	30 ~	35	0.518	0.170	0.023	—									0.711	7.8
	35 ~	40	0.555	0.202	0.098	0.031	—								0.886	9.7
	40 ~	45	0.636	0.224	0.090	0.055	0.015	—							1.020	11.2
	45 ~	50	0.803	0.266	0.095	0.036	0.026	0.007	—						1.233	13.5
	50 ~	55	0.806	0.284	0.086	0.036	0.023	0.014	0.007	0.001					1.257	13.8
	55 ~	60	0.612	0.231	0.057	0.029	0.013	0.008	0.011	0.008	—				0.969	10.6
	60 ~	65	0.609	0.201	0.058	0.028	0.024	0.022	0.034	0.064	0.051	0.001			1.092	12.0
65 ~		0.429	0.150	0.055	0.024	0.025	0.023	0.026	0.046	0.082	0.037			0.897	9.8	
合 計			5.962	1.780	0.562	0.239	0.126	0.074	0.078	0.119	0.133	0.038		9.111		
割合 (%)			65.4	19.5	6.2	2.6	1.4	0.8	0.9	1.3	1.5	0.4			100.0	
平均年齢			47.9 歳													
特 記 事 項			・短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。													
統計調査の方法			全 数 調 査													

○男性

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合 計		
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	0.04											0.04	(0.02)
	20 ~	25	5.26	0.03										5.29	2.2
	25 ~	30	14.71	5.12	0.02									19.84	8.4
	30 ~	35	9.61	11.37	3.85	0.01								24.84	10.5
	35 ~	40	6.13	8.51	8.72	2.98	0.01							26.35	11.1
	40 ~	45	4.14	5.81	6.91	7.90	2.28	0.02						27.05	11.4
	45 ~	50	3.27	4.14	5.28	6.81	6.48	2.55	0.06					28.59	12.1
	50 ~	55	2.71	3.00	3.35	4.78	5.04	6.23	3.23	0.05				28.39	12.0
	55 ~	60	3.27	2.51	2.33	2.87	3.09	3.75	6.78	3.26	0.10			27.96	11.8
	60 ~	65	6.60	3.04	2.11	2.11	2.07	2.66	4.05	6.09	2.27	0.07		31.04	13.1
65 ~		3.36	3.88	1.41	1.10	0.90	0.97	1.48	1.76	2.12	0.46		17.43	7.4	
合 計			59.10	47.41	33.96	28.56	19.86	16.18	15.59	11.16	4.48	0.52	236.82		
割 合 (%)			25.0	20.0	14.3	12.1	8.4	6.8	6.6	4.7	1.9	0.2		100.0	
平均 年 齢			47.2 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)	
	15 ~	20	0.001											0.001	0.1
	20 ~	25	0.150	—										0.150	8.0
	25 ~	30	0.214	0.017	—									0.231	12.3
	30 ~	35	0.156	0.048	0.002	—								0.206	11.0
	35 ~	40	0.085	0.034	0.002	0.002	—							0.123	6.6
	40 ~	45	0.066	0.019	0.010	0.004	0.001	—						0.100	5.3
	45 ~	50	0.049	0.020	0.007	0.003	0.002	—	—					0.081	4.3
	50 ~	55	0.062	0.018	0.004	0.002	0.003	0.004	—	—				0.093	5.0
	55 ~	60	0.053	0.011	0.007	0.004	0.001	0.002	0.002	0.002	—			0.082	4.4
	60 ~	65	0.180	0.025	0.010	0.006	0.005	0.009	0.025	0.040	0.014	—		0.314	16.8
65 ~		0.252	0.072	0.025	0.012	0.006	0.008	0.013	0.035	0.049	0.020		0.492	26.3	
合 計			1.268	0.264	0.067	0.033	0.018	0.023	0.040	0.077	0.063	0.020	1.873		
割 合 (%)			67.7	14.1	3.6	1.8	1.0	1.2	2.1	4.1	3.4	1.1		100.0	
平均 年 齢			49.0 歳												

○女性

(単位:千人)

年 齡 階 級			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合 計		
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	0.09											0.09	(0.02)
	20 ~	25	40.70	0.09										40.78	11.4
	25 ~	30	31.06	28.56	0.06									59.68	16.6
	30 ~	35	11.18	17.35	13.54	0.03								42.10	11.7
	35 ~	40	8.93	8.92	10.72	9.19	0.04							37.79	10.5
	40 ~	45	8.67	7.96	6.87	8.57	6.48	0.04						38.59	10.8
	45 ~	50	9.49	8.50	6.41	5.73	5.93	6.22	0.13					42.40	11.8
	50 ~	55	7.52	7.12	5.61	4.45	3.28	4.70	6.21	0.12				39.03	10.9
	55 ~	60	4.86	4.94	4.15	3.45	2.51	2.14	3.87	4.05	0.15			30.13	8.4
	60 ~	65	3.29	2.82	2.32	2.33	1.86	1.57	1.51	2.23	2.46	0.12		20.50	5.7
	65 ~		1.14	1.24	0.74	0.74	0.63	0.59	0.63	0.52	0.76	0.60		7.60	2.1
合 計			126.92	87.50	50.42	34.50	20.73	15.25	12.35	6.93	3.38	0.71	358.69		
割合 (%)			35.4	24.4	14.1	9.6	5.8	4.3	3.4	1.9	0.9	0.2		100.0	
平均年齢			40.7 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)	
	15 ~	20	0.003											0.003	(0.04)
	20 ~	25	0.228	0.001										0.229	3.2
	25 ~	30	0.398	0.034	—									0.432	6.0
	30 ~	35	0.362	0.122	0.021	—								0.505	7.0
	35 ~	40	0.470	0.168	0.096	0.029	—							0.763	10.5
	40 ~	45	0.570	0.205	0.080	0.051	0.014	—						0.920	12.7
	45 ~	50	0.754	0.246	0.088	0.033	0.024	0.007	—					1.152	15.9
	50 ~	55	0.744	0.266	0.082	0.034	0.020	0.010	0.007	0.001				1.164	16.1
	55 ~	60	0.559	0.220	0.050	0.025	0.012	0.006	0.009	0.006	—			0.887	12.3
	60 ~	65	0.429	0.176	0.048	0.022	0.019	0.013	0.009	0.024	0.037	0.001		0.778	10.7
	65 ~		0.177	0.078	0.030	0.012	0.019	0.015	0.013	0.011	0.033	0.017		0.405	5.6
合 計			4.694	1.516	0.495	0.206	0.108	0.051	0.038	0.042	0.070	0.018	7.238		
割合 (%)			64.9	20.9	6.8	2.8	1.5	0.7	0.5	0.6	1.0	0.2		100.0	
平均年齢			47.6 歳												

(3) 標準報酬月額等級の分布

等級	被 保 険 者 数						(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)					
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
万円												
8.8	0.1	0.05	0.4	0.11	0.5	0.09	0.024	1.28	0.195	2.69	0.219	2.40
9.8	0.2	0.08	0.9	0.24	1.0	0.17	0.060	3.20	0.547	7.56	0.607	6.66
10.4	0.1	0.06	0.8	0.22	0.9	0.16	0.058	3.10	0.480	6.63	0.538	5.90
11.0	0.2	0.08	1.3	0.36	1.5	0.25	0.077	4.11	0.716	9.89	0.793	8.70
11.8	0.3	0.12	1.8	0.50	2.1	0.35	0.060	3.20	0.738	10.20	0.798	8.76
12.6	0.3	0.14	2.2	0.61	2.5	0.43	0.081	4.32	0.696	9.62	0.777	8.53
13.4	0.5	0.20	2.5	0.70	3.0	0.50	0.055	2.94	0.488	6.74	0.543	5.96
14.2	0.6	0.25	3.1	0.87	3.7	0.62	0.053	2.83	0.367	5.07	0.420	4.61
15.0	0.9	0.39	4.1	1.14	5.0	0.84	0.071	3.79	0.350	4.84	0.421	4.62
16.0	1.2	0.49	5.4	1.50	6.5	1.10	0.076	4.06	0.294	4.06	0.370	4.06
17.0	1.3	0.54	6.2	1.74	7.5	1.26	0.088	4.70	0.261	3.61	0.349	3.83
18.0	1.4	0.58	7.9	2.21	9.3	1.56	0.073	3.90	0.199	2.75	0.272	2.99
19.0	1.5	0.64	10.1	2.81	11.6	1.95	0.047	2.51	0.213	2.94	0.260	2.85
20.0	3.1	1.29	19.1	5.31	22.1	3.71	0.098	5.23	0.269	3.72	0.367	4.03
22.0	5.3	2.22	31.3	8.72	36.5	6.14	0.142	7.58	0.271	3.74	0.413	4.53
24.0	6.9	2.93	33.1	9.23	40.0	6.72	0.150	8.01	0.247	3.41	0.397	4.36
26.0	9.0	3.78	29.7	8.28	38.7	6.49	0.146	7.79	0.229	3.16	0.375	4.12
28.0	9.3	3.94	25.3	7.05	34.6	5.81	0.111	5.93	0.178	2.46	0.289	3.17
30.0	9.9	4.18	22.3	6.22	32.2	5.41	0.080	4.27	0.130	1.80	0.210	2.30
32.0	10.2	4.29	19.9	5.54	30.0	5.04	0.080	4.27	0.100	1.38	0.180	1.98
34.0	10.2	4.31	17.4	4.86	27.6	4.64	0.048	2.56	0.062	0.86	0.110	1.21
36.0	10.1	4.24	15.3	4.25	25.3	4.25	0.040	2.14	0.053	0.73	0.093	1.02
38.0	12.3	5.19	16.3	4.55	28.6	4.81	0.038	2.03	0.046	0.64	0.084	0.92
41.0	14.4	6.07	15.6	4.34	29.9	5.03	0.025	1.33	0.035	0.48	0.060	0.66
44.0	14.0	5.89	13.1	3.65	27.1	4.54	0.028	1.49	0.017	0.23	0.045	0.49
47.0	13.7	5.78	10.8	3.01	24.5	4.11	0.013	0.69	0.016	0.22	0.029	0.32
50.0	13.3	5.60	9.1	2.53	22.4	3.75	0.010	0.53	0.014	0.19	0.024	0.26
53.0	12.2	5.14	7.5	2.10	19.7	3.31	0.010	0.53	0.004	0.06	0.014	0.15
56.0	10.9	4.60	5.9	1.66	16.8	2.83	0.009	0.48	0.008	0.11	0.017	0.19
59.0	10.1	4.24	4.8	1.33	14.8	2.49	0.008	0.43	—	—	0.008	0.09
62.0	9.0	3.79	3.8	1.05	12.7	2.14	0.001	0.05	0.001	0.01	0.002	0.02
65.0	44.8	18.91	11.7	3.26	56.5	9.49	0.013	0.69	0.014	0.19	0.027	0.30
合 計	236.8	100.00	358.7	100.00	595.5	100.00	1.873	100.00	7.238	100.00	9.111	100.00
標準報酬月額の平均	447,429 円		316,382 円		368,496 円		225,823 円		162,382 円		175,424 円	
特 記 事 項												
統計調査の方法	全 数 調 査											

4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)

区 分	令和3年度				令和4年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
流動資産	2,442	2,442	10.1	8.0	2,155	2,155	8.3	6.8
現金・預金	2,014	2,014	8.3	6.6	1,717	1,717	6.6	5.4
未収収益・未収金等	428	428	1.8	1.4	438	438	1.7	1.4
固定資産	21,860	28,223	90.0	92.1	23,961	29,624	91.8	93.2
預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券等	21,038	27,402	86.6	89.4	23,108	28,771	88.5	90.6
包括信託	21,038	27,402	86.6	89.4	23,108	28,771	88.5	90.6
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
生命保険等	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	822	822	3.4	2.7	853	853	3.3	2.7
流動負債等	△ 9	△ 9	(△ 0.04)	(△ 0.03)	△ 10	△ 10	(△ 0.04)	(△ 0.03)
合計(=年度末積立金額)	24,293	30,656	100.0	100.0	26,106	31,769	100.0	100.0
運用利回り	4.00 %	5.70 %			5.38 %	1.99 %		
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、貸付金については簿価である。							

※ 資産区分別の内訳

区 分	令和3年度				令和4年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
国内債券	5,250	5,378	21.6	17.5	5,707	5,757	21.9	18.1
(再掲)財投債	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)機構債	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)貸付金	822	822	3.4	2.7	853	853	3.3	2.7
国内株式	5,568	7,285	22.9	23.8	6,213	8,020	23.8	25.2
外国債券	6,347	6,712	26.1	21.9	7,346	7,523	28.1	23.7
外国株式	4,695	8,848	19.3	28.9	4,695	8,324	18.0	26.2
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
短期資産	2,433	2,433	10.0	7.9	2,145	2,145	8.2	6.8
合計(=年度末積立金額)	24,293	30,656	100.0	100.0	26,106	31,769	100.0	100.0
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、貸付金については簿価、貸付金以外(包括信託)については年度末の市場価格である。							